全知Ｐ連

会　報

No.５３

発　行　全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会
所在地　〒105-0012
東京都港区芝大門 1-10-1
全国たばこビル６階
電　話　03-3433-7651
メール　zenti-pren-2005@nifty.com
発行日　平成 24 年 3 月 15 日

第１１回
全国都道府県ＰＴＡ連合会代表者連絡協議会報告

日時　平成 23 年 12 月 3 日（土）～4 日（日）
場所　会議場　都市センターホテル　会議室
　　宿　泊　都市センターホテル
日程

１日目　12/3（土）

13:20~　13:30~　　16:45　18:00~

開会式	研修会（ワークショップ）	懇親会

２日目　12/4（日）

9:30　9:40~ 10:10　10:15~11:45　11:50

挨拶	BCP	研修会（福祉法など）	閉会式

＜参加 45 都道府県＞

次第

１　開会式
　　会長挨拶　後藤久美
　　全知長会長挨拶　明官　茂

２　研修会（ワークショップ）
　それぞれの地域での
　「インクルーシブ教育について」
　　帝京科学大学　生命環境学部
　　教授　滝坂信一氏

３　報告
「知的障害特別支援学校のＢＣＰについて」
　全知長事務局長・都立白鷺特別支援学校長
　　山口学人

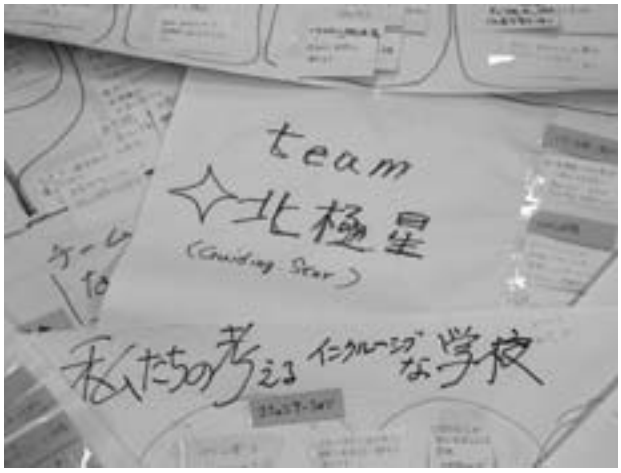

４　研修会
「(仮称) 障害者総合福祉法に向かう
　　障害者施策の現状と今後の動き」
　全日本手をつなぐ育成会
　　常務理事　田中正博氏

５　閉会式
　　会長挨拶　後藤久美
　　全知長会長　明官　茂

事務連絡

挨　　拶

会　　長　後 藤 久 美

皆さんこんにちは。この第 11 回全国都道府県 PTA 連合会代表者連絡協議会は年２回の貴重な会です。今日は帝京科学大学の滝坂先生をお招きいたしました。皆さんの中には７月の総会で滝坂先生の「インクルーシブ教育について」の研修会に出られた方もいらっしゃるかと思います。それ

をふまえて、私たちでワークショップという形で、インクルーシブについて勉強させていただこうと思い、滝坂先生に講師をお願いいたしました。

明日は、全国特別支援学校知的障害教育校長会事務局長の山口先生より知的障害特別支援学校の BCP についてお話していただきます。皆さんもご存じのとおり、全知長とは、一番身近な校長先生の会の集まりになっております。今回の知的障害特別支援学校の BCP についての作成も一緒に連携して作って参りました。そして、全日本手をつなぐ育成会の常務理事の田中先生より障害者総合福祉法についてお話しをいただきます。田中先生は障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会の委員でございます。

わたしも何度か総合福祉部会を傍聴させていただきましたが、大勢の中のそれぞれの考えがとても飛び交っている会議ですので、正直、色々なお話しで傍聴してもよく分かりませんし、それぞれのお考えでお話されているという状態です。今日は整理してお話ししていただけるということなので、勉強させていただきたいと思っています。盛りだくさんの内容になっておりますので、是非、持ち帰って皆さんに広めていただければ良いかと思っております。

私事ですが、子どもが卒業いたしますので、皆さんとお会いできるのが最後になってしまいます。どうぞ皆さんお元気で活躍してください。ありがとうございました。

それでは、簡単ですが、今日の午前中と明日が、有意義な時間になりますよう、２日間よろしくお願いいたします。

全国特別支援学校知的障害教育校長会長

明　官　茂

皆様こんにちは、校長会の明官です。

今年も早いもので１２月を迎えました。県代表の皆様にはお忙しい中、全国各地からお集まりいただき誠にありがとうございます。今年は例年に比べてあたたかいと聞きますが、ここ２～３日はかなり冷え込んでいます。被災地の東北では寒さが一段と厳しくなっていると心配しています。

本日は、全知Ｐ連の平成２３年度全国都道府県ＰＴＡ連合会代表者連絡協議会が、7 月の総会ですばらしい講演をいただいた、帝京科学大学の滝坂信一先生にご参加いただき開催されますことに、校長会の代表として大きな期待をしております。

また、各県の連合会長の皆様には、日ごろから各都道府県の特別支援学校に対しご支援いただいていますことに、心より感謝申し上げます。

さて、今年度８月に群馬で行われた本会の研究大会が、全国から１０００名を超える参加者を集め、大成功のうちに終わりました。３月に起きた東日本大震災に対し、被災地への支援を進めると共に、被災地で起こったことを深く学ぶことを通して、これから子供たちを安全に生活させるためにどうしたら良いかについて議論されたことにあらためて敬意を表します。校長会としても、９月以降、全国特別支援学校校長会の事務局会や理事代表者会議において、８月の PTA 全国大会に助言者として参加された、東京都板橋区の福祉部長、鍵屋一氏をお招きして、震災対策についての学習会を行いました。校長会の情報によれば、全国には震災に備えて水や食料を備蓄していない学校はまだ数多く残っています。今後も、PTA と一緒になって震災対策に取り組んで行きたいと考えます。

さて、昨年大きな話題になった、インクルーシブ教育推進に関する議論は、中央教育審議会の「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」で引き続き検討が進められています。今年度は、全国特別支援学校長会の尾崎会長を中心に合理的配慮に関するワーキンググループが作られました。年末には意見集約が行われると聞いています。特別委員会には父母の方にも傍聴いただいていますが、今後とも PTA としても注目してほしいと思います。

全国の知的障害特別支援学校は、引き続き児童生徒の増加による教室不足が深刻です。地域によっては悲鳴も聞こえる状況です。今、特別支援学校は、卒業後の社会自立が重要な課題の一つですが、社会自立に繋がる職業教育を担う中心的学習の作業学習を行う教室も不足する状況であります。一人一人の子どもに応じた教育ニーズが高まる中、教育条件を低下させることがあってはなりません。今後とも各地の、ＰＴＡ連合会のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今日から２日間、今後の知的障害教育の展望も含め、特別支援教育に関する課題について協議されますが、その成果が全知Ｐの発展と子ども達の教育の充実につ

ながることを祈念いたしまして、校長会としてのごあいさつといたします。本日はよろしくお願いいたします。

ワークショップ
それぞれの地域での「インクルーシブ教育について」

帝京科学大学生命環境学部
アニマルサイエンス学科　　教授　滝坂信一氏

ワークショップをしましょう

＊用意する物：模造紙・付箋紙・筆記用具

はじめに、模造紙を①・②・③と線で三分割します。各テーマについて、皆さんが考えるイメージを付箋紙に１枚につき１つ書いてください。頭に浮かんだことばやイメージを最大限書きだしてみましょう。

模造紙①でいう『インクルーシブな学校』とは、障害のあるなしにかかわらず地域のいろいろな子ども達が学ぶだけではなく、保護者の皆さんがいろいろなアイデアを提供して先生方と一緒に創っていくような、先生と保護者の関係がとても民主的なものになっていることなども含みます。新しい学校を作っていくわけですから、決して子どもの事だけを考えるのではなくて、インクルーシブな学校はどういう学校かについて、頭の中に浮かんだことを付箋紙に書いて貼っていきましょう。

次に、模造紙の②の部分に、インクルーシブな学校を創ろうと考えたときに、『それを妨げる要因』にはどんなものがあるか、『壁』になっていることをたくさん書いてください。例えば、「そんなことできっこない」と思ってしまうことも妨げる要因の一つです。

そして、模造紙の③の部分には、インクルーシブな学校を作るために、皆さん一人ひとりが、『自分（たち）にできること』を考えて書いた付箋をまとめてください。『自分（たち）にできること』は、実際に体をどう動かすかということを書いてください。例えば、障害の事について知ってもらうということについて言えば、どうやって知ってもらうかその具体策を書くことが必要です。頑張る、一生懸命やるというような、小学校時代の努力目標のような事を書いても仕方がないので、行動の水準で書くことです。「明日、何さんと話す」「こういう事を言う」などの具体的な行動水準で書いてください。

最後に、それらを整理したものを、各グループに発表してもらいます。「発表する」ということは、発表を聞いている人たちを触発するということです。また、一人ひとりが、そして各グループの成果を皆で共有するということです。「ああ、これはおもしろい」とか、「ここはどう考えたのだろう」などと、聞いている人たちを触発するのがいい発表です。そういったことを工夫しながら発表してみましょう。書き出した内容全部にはふれられないと思いますので、話し合ったポイントを発表してください。これが自分たちのグループの成果だということについて、ポイントを絞ってお話しいただければ良いと思います。

① インクルーシブな学校とは	② それを妨げる要因
③ 自分（たち）にできること	

このような作業を通じ、私（たち）に何ができるだろうかについて、考えてみましょう。そうすると、明日から皆さん自身ができることが必ず見えてきます。

作業に当たって

○皆さんで考えて日本全体を作るわけですから、少し大きい観点で考えていただきたいので、グループは、なるべくいろいろな人たちで構成する事が必要です。男性女性、めがねをかけている人いない人、髪の毛の長い人短い人というように、考えられる限り多様な人たちでグループを作ります。その方が色々なアイデアがでますし、「多様であるということは豊かである」ということを皆さん自身に体験してもらうためでもあります。

○知らない人同士がグループをつくり、最初にする共同作業としてやってみたいことは、グループに名前をつけるということです。それは、これから一緒に作業を行なう最初の活動としてとても意味があり

ます。

○進め方は、それぞれの項目ごとに別々に書き出していってもいいし、①②③を合わせてやっても構いません。これを書いてはいけないということは何もないので、浮かんだ考えを最大限書き出しましょう。

○付箋紙に書いたものを集めてみると、いくつかに分類できることに気づくと思います。たとえば、阻害している要因では、保護者の私たちの意識の問題・先生方の意識の問題・学校教育の制度の問題・地域の問題・子どもの問題といったように分類できるかもしれません。また、「私たち」といっても、男性・大人・PTA の役員・障害のあるお子さんの保護者・夫・妻などのいろいろな側面があると思います。最終的にはそれらを丸で囲んで、見出しをつけると全体の構成や関係が分かりやすいかもしれません。

○グループワークをしていると、やる気のない人が出てくる、ある人がどんどん引っ張るという場合があります。両方ともグループのあり方としてはあまり良くないのです。また、だんだん頭が疲れてくると、中だるみや話がわき道にそれていくという事も出てきます。他の話に行ってもかまわないのですが、自分たちが少し他の話にそれていると自覚していることが必要です。そういうときは、誰かが「ちょっと５分間休憩しませんか」といってもいいわけです。他の話になっているけど、「戻ろうね」と誰かが言うことが必要です。そのことによって、到達点は全く違ってきます。楽しみながら工夫して進めていきましょう。

○「今何をしているのか」、作業課題をいつも意識することがとても大切です。例えば、今日は、『私達の考えるインクルーシブな学校』、学校を作ることの『それを妨げる壁になっていること』『自分たちにできること』です。作業課題をいつも意識しながら作業することによって迷走しないのです。また、アイデアを共有して、ゴールをはっきりさせることは、明日から何に手をつければよいかについて具体的なイメージを作る結果になり、実際に行動する気持ちにつながります。

ワークショップを終えて

「インクルージョンの指標」という冊子を紹介します。「Index for Inclusion」といって、世界中で使われているテキストです。このテキストは、保護者、学校の先生、地域の人、行政に関る人あるいは子ども達も一緒になって、インクルーシブな学校を開発する手がかりとして使われています。これをどう使ってどこにどんな問題があったか、どんなアイデアがでたかという国際会議も開かれています。残念ながら日本はまだそれに参加した事がなく、日本語に訳されたのは結構早かったのですが、これに関したワークショップが行なわれるのは、日本で初めてだと思います。

さて、私がこのようなワークショップを提案した理由の一つは、皆さんが自立する事を願っているからです。国が何かを実現するのを待つのや国が決めたことをそのままどう進めるかではなくて、自分たちで考えて動いて全体の仕組みを作っていくという方向になって欲しいと願うからです。

それぞれの地域による差はありますから、もちろん地域特性に応じて進める事は必要ですが、それぞれの皆さんが代表者をしている都道府県に戻って、こういったグループワークをやっていけたら、次に自分たちが何をやれるかという見通しが立ち、その意識の共有ができ、それは実現していくのではないかと思います。

あわせて、私たちは、どこでどう生きていても、必ずグループを組みいろいろな事をしますから、どうやったらグループをうまくマネジメントできるか体験したことを参考にしていただければと思います。

今日の成果は皆さんの財産です。出てきた意見の違いは豊かさであり、肝心なのは、それをどれだけ大切にし次に進めるかということだと思います。そして、それを具体化するために何を行動に移すかという所まで進めることが大切です。皆さん、ぜひ工夫をしてください。皆さんのそれぞれの地域で、できれば保護者の方々だけではなくて、例えば先生方や子ども達とも、こういった意見交換や何かを考え合うという事ができたらいいと思います。

さて、今回のワークショップのテーマである「インクルーシブな学校」について少しお話ししたいと思います。作業中に、「今、特別支援学校で本当に良くやってもらっているし、今のままの仕組みでより充実させていけば、それでいいのではないか。」という考えがありました。別に何も困っていないという状態があるので、アイデアが出しにくいというお話がありました。また、「インクルーシブな学校」というものがど

ういうものか具体的にイメージできないので、なかなかアイデアがでないということでしょう。確かに、具体的なイメージが湧かないということはあるかと思います。

実はインクルーシブな学校はモデルがないのです。失敗している所もありますし部分的にうまくいっているところもあります。これは世界中どこの人たちもみな同じで、アイデアが出しにくいというのは良く分かります。子ども達に対して責任を持つ私たちが、どのように充実した次の社会を目指すかを考える時に、世界中で取り組まれて提起されているのが、インクルーシブな学校とはどんな学校かということなのです。

先ほど、自立と言いましたが、「自立」は、自分たちで考えて作っていくことです。「課題を見つけ自分（たち）でその解決方法を見つけ取り組んでいく」、言ってみれば、これは「総合的な学習の時間」みたいなものです。誰かが作るとか、あの外国のまねをするというのではなく、「私たちが作るのだ」と考えてみましょう。大切なのは、楽しみながら進めていくという気持ちを失わないことです。先ほど、今日お手伝いをしてくださっているボランティアの方から、作業をしている皆さんの様子が子ども達みたいだという感想がありました。それは皆気持ちが開かれているからです。気持ちが開かれているから、自由にいろいろな事が言えるのです。そういう場面を作ることで、必ず新しいことが生まれ、仲間もできると思います。

グループ発表

＊6 つのグループが、模造紙に書き出した項目を前に、まとめを発表しました。

内容については、事務局が保存しています。

発表を通して感じたこと

＜今を超える工夫＞

実は、今日のワークショップを行なうにあたって不安が一つありました。インクルーシブな学校やインクルーシブな教育を考えていただく時に、皆さんのお子さんは特別支援学校に通っていらっしゃいますが、うちの子がいま特別支援学校に行っているのに、何故インクルーシブな教育とか学校のことなどを考えなくてはいけないのかと思う人がいらしたら、ワークショップはなかなかうまくいかないと思っていました。

このような心配は、皆さんに対して大変失礼なことだったと、今、思います。今皆さんのお子さんは特別支援学校に通っているけれども、その後のことというか、その先のステージをもう皆さんが考えていらっしゃることがわかりました。考えることができているから、今日このワークショップができたのです。全国から集まられた地域の代表の方々から、このような色々なアイデアが出たことに心から敬服します。

以前、私は現・国立特別支援教育総合研究所で仕事をしていましたが、そこでは全国の障害のある子どもたちの教育に携わる先生方の研修が行なわれています。1980 年代半ばのことですが、盲・聾・養護学校を解消し、障害があるか否かにかかわらず地域の学校で学べるようにするためにはどうしたらよいかを話し合っていました。その時、ある県の先生が、私は特殊教育の学校で働いているのに、それがなくなるということは私が仕事を失うことだ、そういうことを国の研究員が考えているというのはけしからんという強い発言がありました。しかし、私たちが考えていたのは、「特殊学校での教育」の次のステージです。そのために今があって、どういう形がもっといいのか、どんな工夫ができるのかを考えていく必要があると思います。

＜地域差＞

実は、この特別支援教育とか、特殊教育からの特別支援教育への転換とか、インクルーシブな教育などを考え取り組むことについて、全国でとても大きな地域差が出てきているように感じます。この地域差は主に自治体行政の認識の違いによって作られています。国が方針を出すまでは黙って待っていようと考えて動かない県もあれば、これからは地方自治の時代なので自分たちは自分たちで考えて動くという県もあるなど、かなりはっきり地域差として出ています。これから先は皆さんがどうしたいかを作っていく、それによって行政が動く時代だと思うので、是非健闘を願っています。

＜子どもの観点＞

ワークショップのなかで、子どもの観点からも考えてみたと言う話がありましたが、是非子どもの観点から考えられたら良いと思います。私が評議委員をしている特別支援学校では、子ども達による学校評価をしています。今週もある特別支援学校の高等部の子ども

達が学校評価をしましたが、予定していた１時間で終わらないのです。学校を良くするためにこうしたいという考えがたくさん出てきて、書けない人は書ける人に頼んでメモを作って後日送ってもらうように頼みました。そして、最低でも年２回はこういう機会を持ちたいという意見が出てきました。

つまり、子ども達は教育される立場だけではなく、学校を一緒につくる立場であり、この社会を一緒に作る立場です。それは障害があってもなくても同じです。子ども達を一人前に見て、子ども達から直接にどうしたいのかと聞いて欲しいものです。アイデアはきっとたくさん出てくるでしょうし、こういった取り組みは、かならず子ども達の自立と社会参加に結びつくと思います。それは是非行ってほしいことです。

＜コラボレーション（協働）＞

それから、先生と保護者同士のコミュニケーションが大切だというお話しがいろいろなグループからありました。これは私の願いですが、コミュニケーションからコラボレーションに変わって欲しいのです。コミュニケーションは、お互いに分かり合うということですが、コラボレーションは一緒に何かをやるということです。コラボレーションのためのコミュニケーションであってほしいのです。コラボレーションを「協働」と日本語ではいいますけれども、学校も一緒に作り、子ども達も一緒に育ててほしいと思います。

それというのも、学校の先生方は一生懸命色々なことをやっているのですが、自分のやっていることを言葉にするのがすごく下手で孤立しがちです。皆さんが、ここの所はどういう事ですか、これはよく分からないですと先生に聞いてくださると、先生方は自分たちが当たり前に考えていることは、きちんと説明しないと分からないのだと気がつきます。協働、コラボレーション、一緒に作ること、是非それをしていってほしいと思います。

＜はらぺこあおむし＞

先ほど、インクルーシブな教育への転換ということについて、今の状態をもっと充実させていけばそれでいいではないかという話がありましたが、この事について、比喩を使ってお話ししたいと思います。エリック・カールという人の絵本に「はらぺこあおむし」（偕成社）という一冊があります。青虫はたくさん物を食べて、どんどん立派に大きくなりますが、青虫はどこかで次のかたち、さなぎになり蝶にならなくてはいけないのです。ずっとそのまま青虫で大きくなることはできないのです。特殊教育や特別支援教育は、次の新しい仕組みになるということが、もう目の前に来ていると思います。私は、次の形のさなぎとか蝶がどんなものなのかを考えることが必要だと思います。

＜インクルーシブな学校への工夫＞

専門性ということに関しては、国は障害のある子どもの教育についての専門性を、センター的な機能として小・中学校に提供するという考え方と表現をずっとしています。ところが、その専門性は特別支援学校のなかで培ってきた専門性であり、そのまま小・中学校では生きません。そして、これまで小・中学校で培ったきた専門性も、そのまま障害のある子ども達が一緒に学ぶということを考えた時に、生きないのです。これを、どう工夫するかという機会のひとつが「交流及び共同学習」ですが、まだうまく生かされていません。東京都の副籍も、埼玉県の支援籍も、横浜の副学籍もそのことがうまく生かされていません。いろいろなところでもっと工夫が必要だと思います。そもそも学校とは子どもたちに何を提供する場としてあるのか、というそもそも論がいまやはり必要なのだと思います。私たちは、子ども達がいずれ大人になるために、子ども達に何を提供しているのかということを、どこかで話す必要があるだろうと思います。

先ほどお金の問題が出たので少し触れます。７月の研修会でもお話ししたことですが、日本は教育にすごくお金を使っていると私たち国民の多くはいつの間にか思いこんでいますが、それは間違いです。日本がどれだけ国家予算を教育に回していないかということは、国の財政の教育支出の伸び率や、OECD のデータを見ると明らかで、次の世代を担う子ども達にこんな支出でいいのかどうかということが分かります。こういう事実もきちんと知りながら、どうしたらいいかを考える必要があると思います。

終わりに

これでワークショップをおしまいにするのではなく、各地でより具体的に進められて、今後これにつながることをどうしていくのか、考えていただくきっかけのひとつになったらと思います。そして願わくは、こんな事をしたとか、こういう事をしたらこんな反響

があったなどと、コミュニケーションの中で反映されて、相互の意見交換や共感の機会が増え、それによって全知 P 連自体も皆さんも元気に次のことへと取り組まれることになれば、どんなにすばらしいかと思います。

今後の皆さんのご健闘を心から祈っております。ありがとうございました。

知的障害特別支援学校の BCP について

全知長事務局長
都立白鷺特別支援学校長　　山口学人

はじめに

私は東京都立白鷺特別支援学校の校長で、全国特別支援学校知的障害教育校長会（全知長）の事務局長を務めています。ビジネスコンティニュイティプラン＝BCP（Business Continuity Plan）は非常に大切だと思い、どう学校に導入するのか具体的に進めているところです。

東日本大震災では、本校の教員が有志として宮城県石巻市の大川小学校に後方支援に行っておりました。たぶん支援するボランティアのさらに背景としての食事づくりなどのボランティアだと思います。ご存じの通りこの小学校は 108 名のうち 70 名が亡くなり、4 名が行方不明という状況です。

その教員は、「いや校長、このことは校長の責任が問われるのですよ。」という感想をいいました。私にとっては非常に厳しい言葉でした。たぶんボランティアの生活の中で、ある程度の情報を得ながらの感想であったと思います。私は大川小学校の実像については報道を通じて理解している以外のことは詳細には知りませんが、少なくとも一校をあずかる校長として、被災あるいは防災においてマニュアルをきちんと作って、それに対する訓練をしてくことの責任が問われるのだろうとつくづく感じました。

３・１１をどう受け止めるかということです。

BCP について

BCP（Business Continuity Plan）とは事業継続計画のことで、皆さんはすでに夏の大会でご存じかと思います。最終的なまとめが、全知 P 連のホームページにアップされていますので、利用していただきたいと思います。

全国研究協議大会群馬大会の日程の中で、「被災地の現状と課題」　～今私達にできること～　というテーマのパネルディスカッションの打ち合わせがありました。そこではじめて BCP を進めている鍵屋一先生とお会いして BCP と出会いました。その打ち合わせには、全国特別支援学校長会（全特長）の会長と事務局長が来ていたので大きな出会いでありました。

そこでは、まずは特別支援学校用の BCP フォーマットを作成しようという話で始まり、そこに全知 P 連と全特長と全知長が連携して調整していくことになりました。最初の段階はどういう方向付けで、フォーマットを作っていくのか、全国にどうやって落とし込んでいくのかという話がなかなか難しい議論でした。

その後、東京で 9 月 30 日に開催した全特長事務局会開催前の合同検討会に、鍵屋先生と全知 P 連の役員、全特長障害種別代表者が集いましたので、BCP という考え方が全国的に広がる段階にきました。さらに、同じ日に開催した全特長の震災対策委員会で、全知 P 連の石塚顧問から、BCP の紹介を全特長全体にしていただきました。鍵屋先生にも短時間でしたがご出席をいただきましたし、この流れの中で、全国の上部組織ではありますが、種別を超えたところで全国的に BCP が広がり始めました。

10 月 18 日、全国の各県代表が全特長の会議（第 3 回理事評議委員会）に集まりました。ここでまた改めて「BCP 策定及び防災対応」という内容で鍵屋先生にお話しをしていただき、はじめて各県代表の校長が BCP とそのフォーマットを持ち帰るところまできました。その日の午後には全特長が国会請願をします。校長が手分けして衆参両院の議員会館に出向き、各議員の部屋を訪ねます。議員本人にはなかなか会えないので、秘書の方に 24 年度向けの請願をするのですが、その請願に災害対策が追加され、BCP の発想を非常に含めた形で要望書の中に入れ込みました。

東京都の BCP 策定の話をさせていただきます。東京都に BCP をどう落とし込んで行くかが、課題になってきました。そこで、盲ろう病肢知の校長会は全特長を通じて、BCP が全知 P 連のホームページにアップされるのを待ち、全国へ周知し活用を促しました。

結果的に東京都全体に伝わる事になりました。ですから、各県の校長先生方もこれと同じような動き方をしているのではないかと思います。その辺のチェックは今日会場にお集まりの代表の方にしていただきたいという思いもあります。

この知的障害特別支援学校の BCP ですが、もともと鍵屋先生から提示されたものは、高齢者の養護老人ホームを土台にした BCP（事業継続計画）でした。学校と養護老人ホームでは、場と状況と人員が違いますので、これを改訂して知的障害特別支援学校に使いやすい特別支援学校版に、特に知的障害特別支援学校版に変えていく作業をしてやっとアップができたということです。

全知 P 連はホームページアップという全国的な宣伝をしました。次の課題としては SOS シートの具体的作成・活用の道を作ることです。SOS シートは福岡県の保護者の方が作ったと聞いていますが、その具体的な作成と活用の道を探り、改めて保護者のサイドで盲ろう病肢知への普及方法を考えていくところまできました。SOS シートを拡大していくということが課題になったと理解しています。

BCP には、大きく３つのポイントがあると思います。１つは事業継続という視点が非常に新鮮でした。事業継続というのは学校にとっては教育活動です。ですから、被災発災したときにどれだけ早く回復するか、子ども達が200人いれば200人の教育活動を継続し動いていくという視点は BCP から学びました。生徒が学校にいて教育が受けられるということは、裏を返せば、保護者がお子さんの育児や生活支援から離れられるということです。復興復旧に力を注ぐことができるということです。

２つ目のポイントは、3 日間のライフラインの停止の想定をするということです。今までは 1 日くらいの単位で考えていましたから、3 日間完全にライフラインが止まったときの想定で、防災計画を見直す必要があるということを大きく学びました。そして最後のポイントは保護者と一緒につくる動きをしていかなくてはならないということです。学校としては、校長独自ではやれないし保護者の視点あるいは話をいれていかなくてはならないのです。

白鷺特別支援学校における BCP の活用

白鷺特別支援学校は江戸川区にあるのですが、この BCP を具体的に入れていきますと、いろいろな課題がでてきます。今まで、生徒が様々な薬を飲んで発作を抑え、あるいは安定するために、保健室は様々な薬を保管していますが、それはだいたい 1 日分でした。動きがとれなくなったときの 3 日間の薬の保管はしていませんでした。ですから、私達は至急保護者や主治医と連絡をとって、3 日分集めるところから始めました。それから 3・11 の時に、私達は東京で保護者と連絡が付かない非常に苦しい状況を経験しました。携帯でも連絡がつきませんし、公衆電話はものすごい列でした。そういう中での、連絡体制の見直しは、連絡体制をとらないということです。連絡はしない方がいいなという結論に達しています。すなわち 3 日間保護するという方向で考えた方がいいと、これは一つの発想なのですが、私達はそうしていくと決めています。

江戸川区は東京で海抜０メートル地帯です。東京湾の地形からして津波はあまり来ないであろうという話がありますが、堤防でやっと守られている地帯ですから水難の危険性は非常に高いのです。山があったり川があったりという地域特性を考えた防災対策を練っていくことが各地域で大切です。

津波対策としては一般論では 12 メートルの高さの避難場所が必要になってきます。しかし、私達の避難訓練はグランドや体育館に集まることが多く、集合場所は 2～3 階くらいの所です。12 メートルの場所は無いのです。11 メートル少しの所しかない環境でどうするのかという問題があります。ボートが必要だという話もあります。備蓄食糧の保存場所は１階なのですが、１階でいいのかという疑問も出てきています。まだまだ行政と話をしていかなくてはならないことがあります。

防災訓練は月１回やっていますが、かなりパターン化していて 5 分か 6 分以内に全員が集合すればよしとする程度で進んでいます。今度の防災訓練では、屋上に避難することを考えました。しかし屋上の広さからして、本校は300人の生徒と教員が100人いますから、400 人が逃れられるかというと無理なのです。皆さんの各学校はどうでしょうか。高台といっても、どこに行くか正直にいって非常に厳しい状況なのです。やはり、現実味の帯びた避難訓練を模索していく必要があ

ると思います。

先ほど、生徒を３日間保護する方向で考えていると話ました。では、４日目はどうするのでしょうか、教員一人ひとりは、教育体制を正規に戻すときのイメージができているでしょうか。防災対策としてイメージできているかどうかの自問を進めている所です。

３日間生徒を預かって４日目からの組織改編にふれておきます。学校再会に向けてイメージを持つということは非常に大事です。東京都の指導を受けて、発災時の教員体制は本部、救護班、施設班、避難所支援班、食料班、経営企画室に分かれて始動する事になっています。この中で、トイレなどの全てのハード面を補うのが施設班、それから避難所支援班が大事で、実はこれは生徒の指導対応にあたるわけです。ですから教員 100 人いれば相当な人数が避難所支援班に当たって行かなくてはならないと思います。

また、学校には地域から避難してくる方々がいますから、避難所支援班の教員が、当面はこの方々にも対応しなくてはならないだろうと想定します。そう考えたときに、専門性を超えた対応をしなくてはならないと思うのです。報道では一部被災地においては、教員が残念ながら遺体を運ぶという業務にたずさわったという風に聞いておりますから、発災被災時の緊急対応においては、教員の業務は拡大されると思います。そのような中、４日目は回復に向かっていく訳ですから、教員体制を元の形に戻していくことになっています。本部は防災委員会に改編され、救護班は保健室に、施設班は教務部にかわり、連絡班は生活指導部に避難所支援班はやっと中学部・高等部という学部の単位に変わります。経営企画室も戻っていくだろうと想定します。

今後 30 年以内に地震があるとされているのですから、こういう道筋を明確にイメージしていく必要があります。これが、校長が求められている責任性ではないかと思います。

本校が作成した BCP の活用においては、４つの学校の役割（東京都と相談中）が想定できると思います。１つは生徒の生命安全生活の確保・教育継続、２つ目が災害時帰宅支援ステーションです。この前の 3･11 の時の都心は、約 300 万人の帰宅困難者がでました。学校は災害時帰宅支援ステーションになって、この人達に水及び休憩の場所を与えるということになったのですが、この設置と対応がなかなか大変でした。

またほかに、地域の要援護者避難受け入れと地域の避難者受け入れの２つの大きい項目があります。実は東京都はこれについて明快な返事をしていません。地域の要援護者を入れるのか、地域の避難者が来た場合断ってしまうのか、都立だからことわるのか、という問題です。備蓄食糧が３日分ありますが、それは生徒と教員のみのものです。地域の方達がきて水をくれといったら、あげないのかという問題があります。

そのような問題は各自治体とやりとりをしていって、どうするのか動かしていくしかありません。地域のニーズはやはり現場の学校が抱えていますから、学校側から声を上げて変えていくしかないと思います。備蓄食糧はこれだけでは足りないのだと訴えて行くしかないです。そういう動きを、私たち教育委員会では、出先機関に問題提起をしているところです。

もう一度いうと、学校の災害対策マニュアルの見直しは、PTA 役員との協議をするという形で進めていますが、そうすることが必要だと思っています。

本校の地域との連携についてお話しします。江戸川区と本校は協定書を結んでいます。どんな協定かというと、本校は二次避難所になっていますので、とにかく一旦は、障害があっても近い小学校に避難し、その次に障害のある方は特別支援学校にどうぞ来てくださいという協定書を結んでいます。これに付いても改めて東京都と話し合う必要があります。要援護者名簿の作成は、江戸川区はしていく方向です。それから地元の町会はロープの充填・備蓄をしたといいます。これはどういうことかというと、阪神淡路大震災の教訓では、ロープがあったら救われた命がたくさんあるということがありました。物をどかすのに縛って全員で引っ張れば動く物がたくさんあったので、ロープが必要だということです。町会からは、特別支援学校さん、あなたも是非お使いなさいという申し入れを受けています。

それから、７月に住民の方にアンケートをとりました。「震災時に地域に対してどのような備えが必要ですか」で、答えが４つあります。１つは本校を使えるようにしてくださいです。学校は備蓄食糧があるし、耐震性が高いのでたぶん家屋は大丈夫です。しかし、夜や土日には教員は殆どいないわけで、鍵が掛かっていたら入れません。この鍵の解除をするにはどうしたら

いいのでしょう。やはり、住民の誰かに預けていくしかありません。そういう動きを今考えています。2つ目は多少の衣類、食料の備えを地域にもしてください。そして、もちろん避難場所としての対応が一番安心できる、あとは看板を立ててそういった事をしますという周知をしてほしいという意見がありました。

もう一つ必要な視点は、行政的な部分で各都道府県の指針の活用です。教育行政ですから、全体行政の指針を受けて作成していく必要があります。BCP という発想とそれぞれの都道府県の防災対応指針をうまく合体させていいものを作っていくという動きが必要なのです。

東京都は11月に東京都防災対応指針を出しました。一部紹介しますと、次の様なことを言い始めています。「地域連帯の再生による防災隣組の構築」という言い方をしています。隣組というのはいろいろな力を持っていると同時に、閉鎖性という問題を抱えているのではないかという心配もするのですが、戦争中の隣組も今の町会の回覧板も含めて、隣組の力は大きいと思っています。

その防災のための隣組は、実は地域と学校はいかに連携しなくてはならないかということです。東京都はモデル地区を作り、確認をしながら進めていくという発想を持っています。非常に大胆な発想ですし、3･11から私たち学校側が現場で感じているのは、この地域との連帯の発想です。よくすくい上げたと思っています。この隣組の発想が、さらに各局におりていくわけですから、実際にどういう形で進んでいくかは、やはり学びながら見守りながらして行かなくてはならないと思います。各都道府県、自治体の指針というものについては、是非注目していきたいと思います。

それから最後に、福岡県の「SOS」は有名です。お子さんの万が一の時の引継ぎ内容が記録されています。使用している補装具と○○器具、身の回りのこと、睡眠の状況、お子さん一人ひとりがどんな癖があり、どんな風にすれば薬が飲めるのか、毛布はどんなものがあるといいのかという情報が書いてあり、読めば読むほど非常に良く出来ているとわかります。

良くできてはいますが、災害時には分厚すぎるのです。例えば自衛隊が来て、これを自衛隊一人ひとりに読めと言うわけにはいきません。自衛隊員が読んでも分かるような、いかに簡便な物をつくるか、本校でも考えて作っていきたいと思います。別に全国共通でなくてもいいと思っています。本校の保護者の発言ですが、個人情報の保護より命の保護の方が優先だ、この発想が大事だと思います。

東京では、東京都の知的障害者育成会が作成している東京生活支援ノート『つなぐ』というものが出ています。プロフイールから始まって、私の年表ということで、幼児期学齢期から成人期までの年表が入っています。それから健康医療として、体質アレルギー、医療機関、薬に関することが入っていて、乳幼児期生まれたときの様子とか、学齢期にどんなサービスを受けていたか、成人期になると生活地図や親の願い、楽しみや成年後見の記述が入っています。コンパクトにまとめられていてよくできています。このようなコンパクトで緊急時に使えるものを開発していく必要があるだろうと思っています。

学校では「個別の支援計画」を保護者の皆さんと連携して作っています。ここに盛り込むというのも、ひとつの手だと思っています。あまり時間をかけられる物でもないのですが、この辺をもう少し研究して作成したいと思います。

全知 P 連と全知長等との連携

実は、この会を終えた明日に、全知長の代表者研究協議会が開かれます。全国から知的障害教育校の校長会の代表が集まる会議ですが、そこに全知 P 連の後藤会長と石塚顧問に来ていただいて、BCP の推進状況と保護者の視点で見た BCP を全国からの代表者に訴えてもらう事になっています。そのような形で全知 P 連と全知長の近い間柄なのですが、さらに育成会とつながりを広め、自閉症協会とも関わりながら、関連を深めていく時代ではないかと思っています。

このところ、この SOS シートの作成も含めて、学級不足･教室不足などのさまざまな知的障害教育校のいろいろな課題を解決するには、校長会のみの力以上の物を発動していかないと難しいであろうとつくづく感じています。

おわりに

最後に、有名な宮城県の階上中学校の卒業式の梶原裕太君の答辞をお伝えして終わりたいと思います。これはインターネットで広まって、テレビでも放送され

ました。ご存じかと思いますが階上中学校の卒業式は３月 12 日が予定日でした。抜粋をお伝えします。「…時計の針は 14 時 46 分を指したままです。でも、時は確実に流れています。生かされた者として顔を上げ、常に思いやりの心を持ち、強く、正しく、たくましく生きていかなければなりません。命の重さを知るには、大きすぎる代償でした。しかし、苦境にあっても、天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことが、これからの私たちの使命です。…」

天を恨まずというこの表現にかなりの人が励まされたのです。私達は事故にあったときなどは、「なんで俺だけが、なんで私だけが、なんでうちの子が…」と天を恨みます。この中学３年生の梶原君が天を恨まずという表現をしたことによって、はっと気づいた人が相当いたということです。だめなのだと、この姿勢はだめなのだ、なんで自分だけがというのは、やめなくてはいけないということに思いついた方がたくさんいたのです。そこから、元気になって仕事を始めたというお話しも伺いました。本当に被災から立ち上がる皆さんの力はすごいと思います。

今、梶原君は高専に進学しました。たくましく立派な人だと思います。教育の力というのは大きいと思いますし、障害を持っていようがいまいが、教育というのはこういうところでかなりしっかり育てていける力があると思っています。式典の答辞で、思いを込めてかつ立ち上がっていくという、本当にそういう場になっていると思いました。

宮城県の階上中学校の卒業式の答辞を紹介させていただき終わります。皆さんご清聴ありがとうございました。

障害者施策の現状と今後の動き

全日本手をつなぐ育成会の常務理事であり、障害者福祉部会の委員でもある田中正博氏から、障害者施策の現状と今後の動きについてご説明をいただきました。詳しい講演内容は事務局で保存しています。

昨年の 12 月に民主党を中心にした連合体制に政権交代した際、障害者自立支援法は廃案にして、（仮称）障害者総合福祉法を作ることになりました。その動きの中で、障害者自立支援法が３年ごとの改正の時期を迎えていましたので、（仮称）障害者総合福祉法ができるまでのつなぎの法案として、障害者自立支援法の改正案（つなぎ法）が策定され成立しました。それから１年たちました。

この政権交代後に設置された内閣府の障がい者制度改革推進会議では、重点課題として３つを解消するとしました。１つ目が障害者基本法の改正、２つ目が障害を理由とする差別の禁止に関する法律の制定、３つ目が（仮称）障害者総合福祉法の制定です。

障害者総合福祉法は、田中先生が委員でもある総合福祉部会で熱心な議論をした結果、８月に、サービスの原則無料化などの改善策を骨格とする提言がまとまりました。

また、改正障害者基本法は７月 28 日に国会を通って８月に公布されています。

障害者虐待防止法もできました。虐待については、児童に対する虐待防止、そして高齢者に対する虐待防止という枠組みはすでに用意されていたのですが、障害分野だけが取り残された形でいました。

衆議院参議院がねじれ、他分野の制度がなかなか法政化されない中、障害福祉に関しては与野党を超えて必要な物は作り出そうということで、障害者基本法と障害者虐待防止法が成立しました。

このような流れで進んできましたが、ここにおいて、厚生労働省では、新しい法律のもとでサービスの内容を決め直すことは、混乱を招く心配があるとして、現行の「障害者自立支援法」の名称を「障害者総合支援法」に改め、事実上現行の障害者自立支援法をベースにした新法を今国会に提出する動きに変わりました。

障害者自立支援法は、廃止を約束に和解にいたったという訴訟の経緯があり、また、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言はどう反映されるのか、今後の福祉施策の動きを見守り、問題点整理する必要がでてきたと思われます。

第３回　防災部会　報告書

１　開催日時　　平成 24 年２月 11 日（土）

２　会場＆内容

＜午前の部＞

有明の丘基幹的広域防災拠点施設

内閣府支援　防災教育チャレンジプラン活動報告会に参加

【参加者 : 防災部会委員 : ５名、後藤会長、村野校長】

＜午後の部＞

港区障害保健福祉センター・７階第一会議室

防災ワークショップ、意見交換

【参加者：防災部会委員：５名、岩手県・宮城県の各県知Ｐ連会長

オブザーバー：後藤会長、吉田事務局長】

３　実施結果報告

＜午前の部＞

防災教育チャレンジプランとは・・・

いつやってくるかわからない災害に備え、大切な命を守り、できるだけ被害を減らし、万が一被害にあったときすぐに立ち直る力を一人一人が身に付けるため、全国の地域や学校で防災教育を推進する為のプランです。内閣府が支援しており、防災教育チャレンジプラン実行委員会が主催しています。

（群馬大会で貴重なご提言をいただいた鍵屋一氏が委員をされています。）

全知Ｐ連加盟校では、千葉県立東金特別支援学校（http://www.chiba-c.ed.jp/togane-sh/）と、神奈川県立高津養護学校（http://www.takatsu-sh.pen-kanagawa.ed.jp/）が、2011 年度の本プランに取組まれ、活動の報告をされていました。（残念ながら時間の都合で報告を聴くことができませんでした。）

2012 年度の公募は、終了していますが、今後のチャレンジをお考えの方は、こちらをご参照ください。

（防災教育チャレンジプラン

http://www.bosai-study.net/top.html

＜午後の部＞

岩手県・宮城県のＰ連会長にもご出席いただき、防災ワークショップを実施（福島県は欠席）

【作業課題】: 前提条件（※１）のもと、地震災害の危険から障害のある子どもたちや家族の命・身体を守るためにはどのような対策が必要なのか、意見を出し合い、ＫＪ法（※２）により議論しあい、相互の理解を深める機会とする。

（※１）前提条件

＊日　時　　冬の午後６時、寒い

＊家族の状況　障害のある子は、放課後活動から帰宅中、保護者も職場から帰宅中、きょうだい児は、家にいる。

＊家の様子　家の中は、家具が転倒し、めちゃめちゃな状態

＊二次災害　きょうだいがガラスの破片で足を負傷、近隣で火災が発生

＊ライフライン　停電、断水、ガス・交通・電話不通

（※２）ＫＪ法とは・・・

日本の文化人類学者川喜田二郎氏（元東京工業大学教授）が考案した創造性開発（または創造的問題解決）の技法で、川喜田氏の頭文字をとって“ＫＪ法”と名付けられています。 ブレーン・ストーミングなどで出されたアイデアや意見、または各種の調査の現場から収集された雑多な情報を１枚ずつ小さなカード（紙キレ）に書き込み、それらのカードの中から近い感じのするもの同士を集めてグループ化していき、それらを小グループから中グループ、大グループへと組み立てて図解していきます。こうした作業の中から、テーマの解決に役立つヒントやひらめきを生み出していこうとするものです。ＫＪ法は、もともと川喜田二郎氏が文化人類学者としての自分自身の学術調査のデータをまとめるため、および、調査団のチーム作りのために考案したものですが、その後、川喜田氏自身および周囲の研究者たちの協

◆当初は、２グループで行う予定をしていましたが、人数が９名でしたので、全員で行いました。はじめに、自己紹介をし、ＫＪ法を習得されている工藤さんにファッシリテーターをしていただきました。

- 第一段階 : 前提条件を踏まえて、考えついたこと、してきたことなど思いつくままに話をしながら自由に付箋に書きました。（所要時間 : １５分間）詳細は、以下の通りです。

安否・安全確認

・自分の身体にけがが無いかを確かめてから、周りの人を見てみる
・家族と連絡をとる
・家族の居場所を確認する
・家族に電話をかける
・家にいるきょうだい児にメールをする
・学校からの災害メールの確認・返信をする
・放課後活動をお願いしている学童保育の事業所にメールをする
・災害伝言ダイヤルを使う
・大きな声で近くの人を確認する
・外に出て近所の方に声をかける
・近所の人の安否確認をする
・知り合いと連絡（訪問）をとる
・町内会の民生委員に、家にいるきょうだい児の安全を確認してもらう
・自宅に帰る
・自宅の状況の確認をする
・帰宅後、家にいられるか判断し、いられない場合、避難所へ行く
・障害児の学童保育先へ向かう（道中、情報を聞くため、帰宅困難者支援ステーションに立ち寄る）
・学童保育の送迎バスのルートをたどってみる

＜事前対策として＞

✧　学校からの引き取りのルールを決めておく必要がある

情報収集

・災害情報を得るためにラジオをつける
・防災無線で状況を把握する
・災害伝言ダイヤルに家族の安否を残す
・ｉＰａｄの情報を活用する
・歩いて家へ帰る（食糧・水を購入する）
・(声を出して）頭の切り替えをする
・道路状況の確認をする
・子どもの通学路の確認をする
・放課後活動からの帰りを待つ
・子どもを落ち着かせるために散歩をする

＜事前対策として＞

✧　子どもの身元がわかるようにＳＯＳカードを持たせる
✧　災害にあった場合、連絡し合う先を遠くの親せきの家などに決めておく
✧　障害のある子どもの災害時要援護者名簿の登録をしておく

けが対応

・揺れがおさまった後、周囲を見渡し、けが人がいたら手当てをする
・家に戻り、きょうだい児のけがの手当をする　⇒大きな怪我であったら救急医療が開設されている場所へ連れていく
・障害のある子どもと帰宅する途中ならば、自分と子どもの身の安全を確保する

＜事前対策として＞

✧　(頭を守る)ヘルメットの準備・確認

薬・医療の確保

＜事前対策として＞

✧　子どもの薬の確保（家族の携帯のメモ欄等に薬品名を保存しておく）
✧　薬の備蓄（３日～１週間）

特に見出しは付けないが大事な内容

・貴重品の確保
・お金・家の鍵を持って避難する
・子どもを抱きしめる

備蓄

・飲料水を確保し、風呂・洗濯機に水を入れる（一軒家と集合住宅・マンションなどでは異なる）
・食料の在庫を確認する
・飲料水を確保する

＜事前対策として＞

✧　日頃から、防災グッズの用意をしておく[自宅用、施設利用時用、学校用(個人的なニーズがある場合)、保護者勤務先用、外出時用等]
✧　ライフラインの代替物を考えておく
✧　車の中に毛布、食糧、水等の生活物資を入れておく
✧　冷蔵庫の中にしまってある食材を把握できるようメモをしておく
✧　定期的に保存食の確認をする

暖の確保　灯の確保　移動手段

・暖房を確保する
・防寒具（衣類も）を確保する
・カセットコンロの確保・確認
・石油ストーブの確保
・懐中電灯、電灯の確保
・車両の燃料（ガソリン）の確保
・車が動かせるかの確認
・靴の確保

＜事前対策として＞

✧　日頃から車の燃料をある程度入れておく必要がある

避難所

・家族が集まれそうな場所を考える
・避難所の確認
・寒さをしのげそうな場所を見つける
・安全な場所への避難
・外出時だったら、建物の中に逃げ込む
・帰宅できなかった場合、翌日明るくなるまで居られる場所を探す

＜事前対策として＞

✧　避難する場所(再会する場所)を家族と確認しておく、約束の場所に行けない時はどこにするかも決めておく
✧　子どもの障害を理解してもらえるよう、地域に啓発する
✧　日頃からの近所付き合いを大切にする
✧　自宅内で安全そうな場所を決めておく

➢　次に、上記の付箋をホワイトボード上に文字が見えるように貼りました。ファッシリテーターから指名を受けた２名がそれらの付箋を関連性のある付箋ごとに大まかに分類し、内容を表す見出しを皆で考えました。
➢　ファッシリテーターからそれらの付箋の内容を読み上げ、それぞれの見出しの中にある関連することや他の見出しに連続していくものをメンバー皆が共通理解できるよう、リードしてもらいました。
➢　第二段階：第一段階で付けた見出し（第一段階での見出しの他に「安全の確保」、「火災」をプラス）に対し、考えられる事前準備や対応策を被災された当時の状況をうかがいながら、付箋に書く作業をしました。(10 分間）詳細は、以下の通りです。〔　　〕内は、参考内容です。

①安否・安全確認

・扉に貼り紙をする（自分の、家族の居場所書いておく）
・災害伝言ダイヤルを活用する
・メールを使用する

＜事前対策として＞

✧　ＳＯＳファイルを作成しておく

〔ＳＯＳファイルは、福岡市内の知的障害特別支援学校４校の保護者で組織された福岡市知的障害特別支援学校保護者会連合会（以下、保護連と称す）の役員と卒業生保護者数名の顧問が協力して作成したものです。
www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/ygchuo/SOS/SOS.xls〕

✧　家族との緊急連絡方法を決めておく
✧　避難する場所を決めておく
✧　災害時要援護者の名簿登録をしておく

②けが対応

＜事前対策として＞

✧　日頃から救急箱を用意し、有事の際は確保する
✧　地元のＡＥＤマップを作成しておくとよい
✧　大きめのハンカチ・新聞紙・ビニール袋を常に持ち歩く

〔上記の意見は、「NPO 法人プラス・アーツの防災体験プログラムに参加し、必要な心構えだと思ったので」と、東京都ブロックの会長が紹介してくれました。
防災体験プログラム　イザ！カエルキャラバン
http://kaerulab.exblog.jp/16345172/〕

✧　応急手当の方法を勉強しておく

③安全確保

＜事前対策として＞

✧　窓ガラスの飛散防止をする　⇒フイルムを貼る、レースのカーテンを引いておく
✧　ヘルメットの用意をする［防災頭巾では、十分ではない

✧ 食器棚の皿が動かないように敷物（滑り止め）を敷く
✧ 棚の上に物を置かない
✧ 家具のない部屋をつくる〔宮城県知Ｐ連会長は、数年前から実践しているそうです。〕
✧ 家具の転倒防止対策を行っておく

④避難所
・ボランティアの確保が必要
・特別支援学校の避難所としての開放
＜事前対策として＞
✧ 日頃から近所の人と仲良くする
✧ サポートブックの作成をしておく
✧ 避難所以外の名簿を作成してもらう
✧ 指定されている避難所の確認をしておく
✧ 避難所が明記されている地図の確保
✧ 避難用持ち出し袋の中にリステリン等を入れておく（感染予防）
✧ 防災マップの確認

⑤薬・医療の確保
＜事前対策として＞
✧ 薬局に日ごろから相談しておく
✧ 災害時の対応をかかりつけ医に相談しておく
✧ 子どもに日頃から薬を持たせる（誤飲に注意）
✧ 予備の薬の保管
✧ 家族みんなの処方箋をコピーし、持ち出し袋に入れておく

⑥暖の確保
・電気を使わなくてもよいように石油ストーブでまかなう
＜事前対策として＞
✧ 寒い時は常に厚着をしておくとよいのでは
✧ 段ボール・新聞紙のストックをしておく
✧ カセットコンロやアナログ的な物も準備しておく

⑦灯の確保
＜事前対策として＞
✧ 各部屋にＬＥＤライトを配置する
✧ 発電機の準備をしておく
✧ ろうそくとマッチをセットで準備しておく〔ろうそくは役立った。〕
✧ 懐中電灯の確認をしておく〔いざという時に電池が無いことがないように〕
✧ ソーラー式ライトの準備
✧ 就寝前、枕元に懐中電灯を置く習慣をつける

⑧移動手段
・避難の際には、運動靴を履く
・自転車の確保（ノーパンク自転車又は、リペアムゲル加工をする ― 車いすも可）、状況に応じて使用する
＜事前対策として＞
✧ 勤務先～自宅迄のハザードマップを準備し、持ち歩くとよい
✧ 防災グッズの中に運動靴を入れておく

⑨備蓄
・長持ちする食品はすぐに食べずに、なるべく残す
＜事前対策として＞
✧ 最低限（飲料水・食料は家族×３日分）備蓄はストックしておく
✧ 備蓄品の確認日を毎月実施してみる
✧ 家庭内の備蓄場所を家族皆で確認しておく
✧ 日頃より少食に慣れた生活をする
✧ 自宅、日中居る場所、外出時に持ち歩くとよい物を見直す
✧ 地域の備蓄場所を確認しておく
お菓子をストックしておく
✧ 軍手、スリッパの確認
✧ 浴槽・洗濯機に水を溜める習慣（マンションと一軒家では異なる）
✧ 電池（大きさをよく確かめて）
✧ 発電機、ガソリン、簡易ボンベの備蓄

参　考
消防法で定める危険物第四類第一種（ガソリン）の備蓄規定数量と規約は、
◇**40 リットル未満**は届け出の義務はない。
◇**40 リットル以上～200 リットル未満**は、少量備蓄指定場所申請を指定申請書（消防署にて入手）にて所轄消防署へ提出する。
◇**200 リットル以上**は、危険物貯蔵庫の設置義務、危険物取扱い管理者の監督義務に加え、所轄消防署の立ち入り検査がある。

⑩情報収集

・散歩をしながら近隣の状況を確認しつつ、情報交換を図る
・学校からの一斉メールで情報を入手
・情報をまとめて混乱しないように整理する（紙、電子機器など）

＜事前対策として＞

✧ 手回しラジオ、太陽光発電のラジオの用意
✧ 帰宅困難者支援ステーションの位置確認をしておく
✧ 自治会・町会の回覧板に目を通す習慣を付ける
✧ 日頃からソーシャルネットワーク（facebook、ツイッター）を使いこなす

⑪火災

・「火事だー」と大声を出して近隣に知らせ、みんなで火を消す
・近所の人と協力し、バケツリレーで消火する
・消防署に通報する

〔自助、共助と言われている中で、公助としての消防署に連絡をするの？と、躊躇される方もおられるかもしれませんが、初期消火に努める一方、周囲の方へ知らせ、一刻も早い消防機関への通報が必要です！〕

＜事前対策として＞

✧ 消火器の使い方を実践訓練から学び、場所の確認をしておく
✧ 日頃から地域（自治会・町会）や職場の消火訓練に参加する

➢ 次に、ホワイトボード上の見出しに、各人の付箋を分類しながら貼りました。
➢ 最後にもう一度、ファッシリテーターから分類ごとに読み上げてもらい、関連性のある内容をつなげて、ストーリーのように話してもらいました。この中で、特に気になる部分が【避難所】でした。

障害児・者は、不特定多数の人が寝泊まりする避難所(体育館等)の中で、周りの人に合わせて生活するということは、本人も家族も大変厳しい状況になります。そのため、半壊しかかった自宅を懸念しながら車中で生活したり、避難に適した場所を自分たちで探すということが東日本大震災でもありました。ライフラインが途切れた状況の中で、自宅内に十分な飲食料や備蓄品があったとしても、何日も経過すれば底をつき、入手のためには区市町村が指定する避難所へ行き、配給を受けなくてはなりません。要援護者の自宅に個人的に届くことは初期の段階では不可能です。地域の方の支援があり、避難所と区市町村との連携・運営が十分図れているか、或いは民間・ＮＰＯ等の支援団体の支援の手が要援護者の家庭に行き着いた時に初めて、障害児・者と家族が自宅にいても物資を届けていただけるのです。

障害のある子を持つ私たち保護者は、避難する先が福祉避難所として単独で開設運営を図ることを望んでいるのか、一時避難所として避難する先に、高齢者や障害児者等の要援護者が本人のニーズを求めることができるようなスペースや設備を確保できるように行政や地域のネットワークで知恵を出し合い、実現させたいのか、・・・本気で議論していく必要があることをメンバーそれぞれが自覚しました。

終りに・・・

明日おきるか、数ヵ月後におきるのか、いつおきるのかわからない大規模地震に対して、いたずらに怖がるのではなく、家庭・学校・地域・職場・外出時のあらゆる生活の場で、少しでも被害を減らして災害に立ち向かうために、今私たちがやるべきことは何かを共に考え、実践してまいりましょう。

一人一人のニーズにより、備えておくもの、連携を図っておく内容もさまざまです。しかし、まず、自分の命・家族の命を守りましょう。そのために、自宅や職場での家具、電子機器類等の転倒防止対策は、すぐにでも行いましょう！

＊ 次回の防災部会は、オブザーバーでいらっしゃる鍵屋先生が参加可能な日程をうかがい調整させていただく予定です。

平成２４年度　第３１回全国研究協議大会

中国四国大会　山口大会

期日　平成２４年８月２５日（土）　11:30 受付
　　８月２６日（日）　8:30 受付

会場　宇部市渡辺翁記念会館　　宇部市文化会館

大会テーマ

地域社会で豊かに生きるための「自立と支援」

～生涯にわたる心のネットワーク～

準備担当校　　山口県立宇部総合支援学校

℡　0836-41-4036（教頭　辻村政志）

申込方法　参加費用等詳細を記した申込書を、後日送付いたします。

6 月 29 日(金)　14:00~

□　第 31 回全国研究協議大会開催

中国四国大会（山口大会）

8 月 25・26 日(土・日)

□　第 1 回全国役員会開催

8 月 25 日(土)　17:30~

□　指導誌「明日を拓く」77 号（総会特集号）

8 月中発行

活　動　報　告

23 年度後期事業

□　指導誌「明日を拓く」76 号(群馬大会号)発行

23 年 11 月

□　全国都道府県 PTA 連合会代表者連絡協議会開催

23 年 12 月 3・4 日(土・日)

□　会長・副会長会開催

23 年 12 月 4 日（日）

□　調査研究助成事業募集(24 年度分)発送

23 年 12 月 13 日

□　P 連賞募集休止のお知らせ発送

24 年 2 月 8 日

□　全知 P 連新役員報告及び会長推薦依頼

8 ブロックへ全知 P 連副会長（ブロック長）

理事 2 名（保護者・校長）の報告を依頼

24 年度会長推薦候補者の推薦依頼

24 年 2 月 8 日

□　都道府県 P 連会長・副会長報告

24 年 2 月 8 日

□　会報 53 号(連絡協議会特集号)・23 年度調査研究助成事業報告書発送

24 年 3 月中旬予定

24 年度前期予定

□　第 3 回全国役員会（総会に向けての協議）開催

調査研究助成事業選考

4 月 27 日(金)

□　総会準備スタッフ打ち合わせ

6 月 22 日(金)　10:00~

□　定時総会開催　星陵会館

6 月 29 日(金)　10:30~

□　会長・副会長会開催　星陵会館

平成 24 年度　第 65 回「児童福祉週間」の実施

厚生労働省では、昭和 22 年から、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っています。

本会では、協力団体としてこの「児童福祉週間」の取り組みに賛同し、この事業に協力する意味で会報に概要の掲載をいたします。

―「児童福祉週間」―

主　唱　厚生労働省、（社福）全国社会福祉協議会

（財）こども未来財団

標　語　ニコニコは「なかよくしよう」のあいずだよ

全国公募　堀山喜史さん（埼玉県 7 歳）

期　間　平成 24 年 5 月 5 日（土）～11 日（金）

＊　期間中は、協力団体による児童むけの行事が各所で催されます。

事 務 局 よ り

○24 年度にホームページのリニューアルをします。

○全知 P 連賞募集をしばらくの間、休止いたします。各県 P 連宛てにお知らせを配付してあります。

○24 年度新役員報告、各県知 P 連の新会長・副会長報告、（５／１１まで）

○総会の形式が変わります。各 PTA 1 名の代表者で行ない、欠席の場合は委任状が必要になります。